

3 行政改革大綱の体系（第三次）

行政改革体系図 「誰もが未来を描けるまち 瑞穂」を目指します。

【1】財政の健全化の推進

項目（1） 財政の健全化

- ①財政の健全化
- ②統一的な基準による地方公会計の整備と活用
- ③公営企業会計の適用の促進

項目（2） 経費の節減・収入確保等

- ①受益者負担の適正化
- ②未収債権の徴収体制
- ③保有地の処分・有効利用
- ④新たな収入の確保

項目（3） 第三セクター等の健全な経営

- ①（一財）瑞穂市ふれあい公共公社の健全な経営
- ②瑞穂市土地開発公社の存廃

【2】行政資源の最適化と効率的な行政の推進

項目（1） 職員定員管理及び人材育成

- ①適正な職員数の確保及び配置
- ②人材（職員）の育成
- ③組織体制の見直し
- ④危機管理体制の強化
- ⑤女性職員の活躍推進

項目（2） 事務事業の再編・整理・廃止・統合

- ①補助金等の見直し
- ②社会保障の適正化
- ③待機児童の解消、保育所・幼稚園・認定こども園の整備
- ④電子自治体の推進
- ⑤行政の質の向上と民間委託等の推進

【3】市民参加と協働のまちづくりの推進

- ①市民参画・協働
- ②産官学金労言との連携

【4】公共施設の適正な管理の推進

- ①公共施設等の最適化と適正な管理
- ②指定管理者制度の活用

項目（2） 経費の節減・収入確保等

【 現状と課題 】

高齢者の増加による社会保障費の増加、公共施設等の老朽化による維持更新費用の増嵩は避けられない状況にあります。一方、生産年齢人口の減少により税収入は減少し、地方交付税は合併算定替の激変緩和期間が平成30年度で終了するため、財政状況は厳しいと予測せざるをえません。このような厳しい財政状況が強いられるなか、「選択と集中」を徹底し、無駄な予算を排除するとともに、真に必要な施策に予算が重点配分されるよう、厳格な優先順位付けの下での予算編成を行う必要があります。

また、持続可能な財政運営のため自主財源確保に向けた取り組みが必要です。

【 取 組 】

①受益者負担の適正化

行政サービス等の受益者がそのサービスを提供するための費用に見合った負担をしているかどうかに着目して、受益者と受益者でない市民との間に著しい不公平が生じないように努めます。

事業別・施設別の行政コスト計算書の経常収益（受益者負担）と経常費用を比較することにより、使用料・手数料等の改定の基礎データとして活用して使用料・手数料等の改定に役立てます。

施設の使用料については、「公の施設に係る受益者負担の適正化」方針に基づき定期的に見直しを行い、将来の施設更新需要等を見据えた受益者負担のあり方を検討します。

②未収債権の徴収体制

今後、統一的な基準による貸借対照表が作成されることで、徴収不能引当金控除後の債権額全体が明らかになるため、これまで行ってきた職員の外部派遣による徴収事務、滞納処分の専門的知識を活かすとともに、債権の種類ごとに担当課が分かれるなかで、収納率の向上と滞納額の縮減に向けた取組みを推進するために設置した市税等収納対策プロジェクトチームをはじめとして、債権徴収に係る一層の合理化・効率化を図ります。

また、多様な納税方法を設け、市民が納付しやすい環境を整備することにより収納率の向上を図ります。

③保有地の処分・有効利用

未利用財産の売却や未・低利用財産の貸付け等を積極的に実施して歳入確保を図ります。

また、現在利用中の財産であってもその必要性、利用状況を踏まえて検討します。

④新たな収入の確保

市広報カレンダーの広告欄や市公式ホームページのバナー広告での収入のほか、庁舎等の市が保有する財産を積極的に活用した広告収入などの新たな収入確保を目指します。

また、より利用しやすいふるさと納税制度を検討し、当市への更なるふるさと納税の推進を図ります。

【 現状と課題 】

人口減少・少子高齢化、インフラの老朽化、厳しい財政状況をはじめとする現下の社会経済情勢においては、市が自ら直接に事務事業を執行する手法のみによっては、市民が必要とする市民サービスの提供、施策の展開等が困難となってきています。これらの課題を克服していく上で、公共性と企業性を持つ第三セクター等は、有効な手法となる場合があります。特に、公共施設、インフラ等の維持・管理、運営等については、効率化が図られ、新たな価値が生み出される可能性があるとされているので、有効な活用を図る必要があります。

加えて、経営健全化と地域活性化等に資する有意義な活用の両立が求められます。

【 取 組 】

①（一財）瑞穂市ふれあい公共公社の健全な経営

市が直接実施するよりも、サービスの向上、コスト削減、雇用・就労の創出をはじめ、効率的な経営手法で行政の補完・代行機能を果たし、事業の確実かつ円滑な進捗を図ります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の趣旨を踏まえ、現在又は将来の経営状況や資産債務の状況を把握し、適切な関与を行うとともに、組織のスリム化等、徹底した効率化について不断の取り組みを進めます。

②瑞穂市土地開発公社の存廃

現在行っている事業そのものの意義（必要性、公益性）、採算性等について改めて検討を行い、存廃を含めて判断を行います。